

コンピュータ演習 第12回配布資料

今回から第15回までの授業では、「総合的な演習」に取り組みます。

第12回	映像的なプレゼンテーションの作成(1)
第13回	映像的なプレゼンテーションの作成(2)
第14回	プレゼンテーションの相互評価
第15回	相互評価の結果の集計、まとめ

今回と次回で、映像的なプレゼンテーションを制作します。

- プレゼンテーションソフトを使って、映像作品を作成しましょう。
- 「情報倫理」を題材に、ストーリー性のある内容で、情報社会の問題点に対する注意をうながすことを目的にします。
- 「リハーサル機能」を使って、スライドを自動的に再生しましょう。

連絡事項

この授業では、学習支援システムの「Moodle」で授業を進めていきます。出席の確認や、課題の提出などに利用します。学内からだけでなく、自宅や外出先からでもアクセスできます。

- アドレス: <https://elearn.humans.hyogo-dai.ac.jp/>
- スマートフォンやタブレット端末でも利用できます。



今回の内容

1. 情報倫理の概説

- 情報倫理について
- プレゼンテーションのトピックの選択

今回の課題

- 課題: [情報倫理を啓発するプレゼンテーションの制作](#)
 - (1) 情報倫理のトピックの決定
 - (2) 映像的なプレゼンテーションの制作

情報倫理の概説

情報倫理について

情報社会において、私たちがお互いが快適な生活を送るためには、**情報通信技術の利便性と危険性**、また、**トラブルや事件から身を守るための法律やマナー**を理解する必要があります。

「情報倫理」

インターネット社会（あるいは、情報社会）において、生活者がネットワークを利用して、互いに快適な生活をおくるための規範や規律
（情報教育研究会・情報倫理教育研究グループ編（2018）「インターネットの光と影 Ver.6」より引用）

プリントやeラーニング上での資料をもとに、次のポイントを理解しながら、「情報倫理」全般について説明します。

- パソコンやインターネットの操作だけが重要ではない
- 情報社会の進展に伴う利便性と危険性
- 問題となっている事象の背景にある仕組み
- ネット上のコミュニケーションも現実のコミュニケーションと同じ

情報倫理のトピックの選択

今回と次回（第12回～第13回）の2回分の授業で、情報機器（パソコン、携帯電話、スマートフォン）やインターネットを利用する際に起こりうる、トラブルや犯罪の危険性を訴える、「啓発」を目的としたプレゼンテーションを作ります。

自分やまわりの人たちの体験、ネット上の資料をもとに、公共広告のテレビCMのような映像作品を制作します。視聴の対象を、高校生から大学生（10代後半～20代前半）とします。

プレゼンテーションで扱う「トピック」について、下の表から1つだけ選択してください。

「関連キーワード」は、トピックに関連する用語や語句で、問題となる現象やその原因などをまとめたものです。トピックに関する情報を調べたり、プレゼンテーションをまとめるときの参考にしてください。

番号	トピック	関連キーワード
1	個人情報の漏えい	個人情報やカード情報の流出、不正アクセス、USBメモリの紛失・盗難、パソコン・スマホの廃棄、パスワードの管理、不正アプリ
2	嫌がらせ・誹謗・中傷	荒らし行為、フレーミング、炎上、ネットいじめ、デマ、犯罪予告、匿名性、名誉毀損、業務妨害、リベンジポルノ
3	迷惑メール	ダイレクトメール、スパムメール、チェーンメール、デマメール、メールフィルター機能
4	売買のトラブル	ネットショッピング、ネットオークション、エクスローサービス、ネズミ講、違法物品や危険物の販売・出品
5	コンピュータウイルス	マルウェア、ウイルス対策ソフト、データの改ざん・消去・流出、システムの機能不全・破壊、踏み台、ファイルの偽装、ランサムウェア
6	著作権の侵害	文章・音楽・映像・ソフトの違法コピー、キャラクターの無断使用、無断で引用（剽窃）、コピペ、動画共有サイト、違法ダウンロード
7	ネット詐欺	架空請求、不当請求、ワンクリック詐欺、フィッシング詐欺、なりすまし、詐欺サイト
8	情報の信ぴょう性	クチコミ、うわさ、デマ、流言、拡散、SNS、Twitter、Facebook、Wikipedia、情報源、風評被害、フェイクニュース

第12回の課題：情報倫理を啓発するプレゼンの制作

(1) 制作するトピックの決定（今回のみ）

制作するトピックの選択

プレゼンテーション制作を希望する、「情報倫理」のトピックを1つ決めてください。決まったら、次のようにして希望するトピックに投票してください。

1. 『制作するトピックの選択』をクリック
2. 希望するトピックのチェックボックスをクリックし、「私の投票を保存する」ボタンをクリック
3. 投票結果が表示される

もし間違えて希望と違うトピックを選択した場合は、再投票すれば、希望するトピックを変更できます。

各トピックを選択できる人数には上限があります。このクラスの上限数は、「4人」です。
上限を超える場合は、授業担当者が抽選で選びますが、できれば自主的にテーマを変更してください。

決定したトピックの報告

トピックが決まったら、Moodleを使って、選択した理由などを報告してください。

1. 『制作するトピックの報告』をクリック
2. 「質問に回答する ...」というリンクをクリック
3. 選択したトピックや選択した理由などを入力して、「あなたの回答を送信する」ボタンをクリックすれば、報告完了！

(2) プレゼンテーションの作成（今回と次回；次回提出）

今回と次回で、「情報倫理の選択したトピックに関するプレゼンテーション」を作成します。プレゼンの目的は、トピックに関する危険性や注意点について、関連する事例を「ひとつのストーリー」として説明することで、情報倫理を啓発することです。

作品の内容

1. 視聴対象は、高校生から大学生（10歳後半～20歳前半ぐらい）
2. スライドの枚数は、8枚以上（多くても10枚程度）
3. スライドの構成は、場面ごとに考える
 - 第1場面：表紙（選択したテーマ：スライド1枚）
 - 第2場面：起承転結の「起」
 - 第3場面：起承転結の「承」
 - 第4場面：起承転結の「転」
 - 第5場面：起承転結の「結」
 - 第6場面：まとめ（スライド1枚）
 - 第7場面：対策
 - 第8場面：この作品について（スライド1枚）
4. プレゼン全体を、「60秒前後」（60秒±15秒程度）で再生する
 - スライドショーを自動的に実行する「リハーサル機能」を設定すること
 - 見た人が内容を理解できるように、スライドの切り替えやアニメーションの時間配分に注意
5. 第2～5場面は、被害にあう・加害を起こしてしまう事例を紹介する
 - 起承転結のストーリー形式にまとめて、最後は悪い終わり方（バッドエンド）にする

6. 第6場面は、それまでの内容の解説や注意点を文章でまとめる

- **必ず**インターネット上の詳しく解説された情報をもとに作成すること

7. 第7場面は、被害にあわない・加害を起こさないための対策を示す

- 被害にあわない・加害を起こさないために登場人物がとるべき行動・手段を「別ルート」として提示

8. 第8場面は、制作者(学籍番号、氏名)と参考にした情報をまとめる

- 事例として参考にした情報(URL)を、1つ以上を掲載
- 解説や注意点の参考にした情報(URL)を、1つ以上を掲載
- ただし、Wikipadiaは参考にはいけない

作品を制作するときの注意点

作品を制作したあと、相互評価（自分と他者の作品の評価）をします。そのときに使用する、統一した評価ルール（評価ポイントとその基準）があります。

7つの評価ポイントとその基準（**ルーブリック**）を事前に公開します。評価ポイントごとの基準に注意して、作品を作成しましょう。

ファイルの保存

編集ができれば、次のようにして、ファイルに保存してください。

1. 「ファイル」タブをクリックして、「名前を付けて保存」を選択
2. 保存する場所に「このPC」を選択した後、「参照」をクリック
3. ウィンドウが開いたら、保存する場所（「コンピュータ演習」などのフォルダ）を選択
4. ファイル名に「情報倫理」+「学籍番号」+「.pptx」を設定（半角文字で）

- 例:学籍番号がH2231000の場合、ファイル名は「情報倫理h2231000.pptx」

課題の提出

この課題は、**次回(第13回)の授業**で提出してもらいます。注意してください。